

最高裁秘書第2129号

令和3年7月7日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書開示通知書

4月30日付け（5月6日受付、第030120号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第7回）議事録（片面で2枚）
- (2) 裁判官会議（第8回）議事録（片面で2枚）
- (3) 裁判官会議（第9回）議事録（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には、個人識別情報（署名及び印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

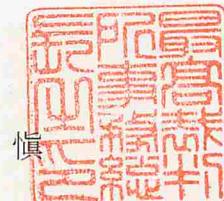
最高裁秘書第2132号

令和3年7月7日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

4月30日付け（5月6日受付、第030120号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

令和3年3月31日に開催された最高裁判所の裁判官会議議事録の本文、及び裁判官会議付議人事関係事項（「極秘」のゴム印があるもの、及び別添文書は除く。）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第7回）議事録

令和3年3月10日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律案について

門田民事局長から、標記の法律案について報告があった。

- 特許法等の一部を改正する法律案の概要について

門田行政局長から、標記の概要について報告があった。

- 人事について

徳岡人事局長から、資料に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の転補等、2の裁判官の昇給、3の法科大学院への裁判官の派遣及び4の司法研修所教官等の充職等については、いずれも原案どおり決定した。

午前11時07分終了

議 長



秘書課長



裁判官会議資料
(3月10日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和3.3.10提出)

1 裁判官の転補等について

最高裁上席調査官（東京地判事・東京簡裁判事）

東京地判事（部総括）・東京簡裁判事

川田宏一 (46)

東京地判事（部総括）・東京簡裁判事

千葉地家判事・千葉簡裁判事

向井香津子 (48)

千葉地家判事・千葉簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

安永健次 (48)

2 裁判官の昇給について

「令和3年4月1日付け裁判官昇給候補者名簿」のとおり

3 法科大学院への裁判官の派遣について

「法科大学院派遣裁判官名簿」のとおり

4 司法研修所教官等の充職等について

「司法研修所教官等名簿」のとおり

裁判官会議（第8回）議事録

令和3年3月17日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 令和2年度における裁判所職員（裁判官以外）研修の実施に関する重要な事項の再変更について

遠藤裁判所職員総合研修所長から、資料第1に基づき、標記の重要な事項の再変更について説明があり、1の中央研修については、原案どおり決定し、書記官及び家裁調査官の養成については、いずれも報告がされた。

- 2 令和3年度高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同の開催について

村田総務局長から、資料第2に基づき、標記の開催について説明があり、原案どおり決定した。

- 3 中間試案の概要について

門田民事局長から、民事訴訟法（IT化関係）等の改正に関する中間試案の概要について報告があった。

- 4 人事について

徳岡人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の令和2年度司法修習生の採用及び2の令和2年度司法修習生の修習期間の決定については、いずれも原案どおり決定した。

午前11時00分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和3.3.17提出)

1 令和2年度司法修習生の採用について

「令和2年度司法修習生採用候補者名簿」のとおり

2 令和2年度司法修習生の修習期間の決定について

令和2年度司法修習生について、裁判所法第67条の2第1項及び第67条の3第1項の「修習のため通常必要な期間として最高裁判所が定める期間」を、いずれも令和3年3月31日から令和4年4月20日までと定める。

裁判官会議（第9回）議事録

令和3年3月24日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 行政不服審査請求に対する裁決について

村田総務局長から、資料第1に基づき、標記の裁決について説明があり、原案どおり裁決することに決定した。

2 押印を求める手続の見直し等のための関係通達の一部改正について

村田総務局長から、資料第2に基づき、標記の関係通達の一部改正について説明があり、原案どおり決定した。

3 裁判所職員の服務の宣誓に関する規程の一部を改正する規程について

徳岡人事局長から、資料第3に基づき、標記の規程について説明があり、原案どおり決定した。

4 人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等及び3の裁判官の再任等については、いずれも原案どおり決定し、4の令和3年春の藍綬褒章受章者の内定については、報告がされた。

(2) 徳岡人事局長から、資料第5に基づき、福岡地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

東京高等裁判所判事近藤昌昭の定年退官に伴い、福岡地方裁判所長平田豊を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を長崎地方、家庭裁判所長田口直樹とし、その後任者を福岡高等裁判所那覇支部長大久保正道とする。

午前10時58分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料第4
(3月14日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和3.3.24提出)

1 裁判官の退官について

定年退官（令 3. 4. 25）	福岡地家小倉支判事（支部長）・小倉簡裁判事（司掌者） 青木 亮 (39)
定年退官（令 3. 4. 30）	山形地家判事（部総括）・山形簡裁判事 貝原信之 (41)
依願免本官並びに兼官（令 3. 4. 8）	神戸地家判事補・神戸簡裁判事 池見祥加 (70)
定年退官（令 3. 4. 28）	大阪簡裁判事 柏木 富美夫

2 裁判官の転補等について

福岡地家小倉支判事（支部長）・小倉簡裁判事（司掌者）	熊本地家判事（部総括）・熊本簡裁判事 松藤和博 (40)
熊本地家判事（部総括）・熊本簡裁判事	福岡家地判事（部総括）・福岡簡裁判事 平島正道 (43)
福岡家地判事（部総括）・福岡簡裁判事	福岡高判事・福岡簡裁判事 中牟田博章 (43)
山形地家判事（部総括）・山形簡裁判事	仙台高判事・仙台簡裁判事 本多幸嗣 (49)

大分家地中津支判事補・中津簡裁判
事

大阪地家判事補・大阪簡裁判事

木 内 悠 介 (68)

3 裁判官の再任等について

東京地判事（部総括）・東京簡裁判
事

東京地判事（部総括）・東京簡裁判
事

中 村 さとみ (43)

(令和3年4月21日限り任期終了者)

最高裁刑事局第一課長・第三課長・
広報課付（東京地判事・東京簡裁判
事）

最高裁刑事局第一課長・第三課長・
広報課付（東京地判事・東京簡裁判
事）

福 家 康 史 (51)

(令和3年4月25日限り任期終了者)

大阪高判事・大阪簡裁判事

大阪高判事・大阪簡裁判事

加 藤 阳 (51)

(令和3年4月25日限り任期終了者)

4 令和3年春の藍綬褒章受章者の内定について（報告）

「令和3年春の藍綬褒章受章者名簿（内定）」のとおり